

本号では、8月から11月の取組の中からいくつかをお知らせします。また、1学期に実施した引き渡し訓練についてのアンケートについても掲載しています。

学校 HP にも掲載しますのでそちらもご覧ください。

本校の取組(8~11月)

○8月 救急法研修(職員研修)



応急手当普及員の資格をもつ本校職員を講師に、心肺蘇生法の研修会を行いました。

○9月 福祉サービス事業所合同説明会



本校の防災に関する取組を説明し、事業所と防災面での情報も交換しました。

○8月・10月

緊急時対応訓練(職員研修)



児童生徒の体調不良等、緊急時における対応訓練(搬送訓練を含む)を8月は学校単独で、10月はセンターと合同で実施しました。

○10月 修学旅行(高等部2,3年福岡コース)

福岡市防災センターでは、水害体験やQ&Aコーナー、災害用伝言ダイヤル体験、水害・地震対策シアター(3D)での視聴等を行いました。シアターでは、立体映像を駆使したバーチャル体験をとおして、楽しみながら水害や地震について学びました。



○11月 火災避難訓練



家庭科調理室から出火したという想定で火災発生時の避難訓練を行いました。今年は消防署から消火器の使い方についても指導していただき、水消火器を使った消火訓練を職員が行いました。

○11月 がれき体験



防災週間に体験コーナーを設置し、がれきが散乱する場所での移動を疑似体験しました。

○11月 防災給食週間



本校備蓄食と同じメニューの給食を食べました。

引き渡し訓練 アンケートより

引き渡し訓練（6月参観日）実施後、アンケートを取らせていただきました。さまざまな御意見・御質問をいただきましたので、今後の対応についてお答えいたします。

センター生については、災害が発生した場合、センターへ戻っていますので、センターと保護者の方との連携・確認になります。

Q 1	避難～引き渡しまでの一連の流れに沿った訓練や、より実際に近い訓練が必要では？ みなみのかぜ支援学校と同時に引き渡しがある場合、交通渋滞等が懸念されるが？
A 1	来年度、みなみのかぜ支援学校も含めた4施設（療育センター、ひまわり学園舎）合同の訓練を実施する方向で検討しています。平日実施になる予定です。
Q 2	災害時の避難場所や引き渡し場所、駐車スペースなどの確保はどうなるのか？
A 2	災害の状況に応じて確保することになると考えています。臨機応変に対応します。引き渡し場所は、体育館ではなく、玄関の方がより時間を短縮できると思いますので、できるだけスムーズな引き渡しができるように、今後も検討を重ねます。
Q 3	情報は伝わるのか？（一斉送信メールと電話）
A 3	基本的には、情報手段はメールと電話です。連絡手段が寸断されることも考えられますので、保護者の方の判断でお迎えに来ていただくこともあるかと考えています。（照合カードに記載しています。）
Q 4	迎えに行けない場合は？
A 4	災害の状況、道路の状況によっては、すぐにはお迎えに行けない場合があるかもしれません。その時は、お迎えが来るまで学校で待機となります。道路状況等を確認の上、安全に留意して学校へお越しください。
Q 5	照合カードの紛失への対応は？
A 5	身分が証明できる物（運転免許証等）をご提示いただき、学校に保管している、引き渡しカードにて確認をさせていただきます。
Q 6	通学医ケア生に関して、学校で待機時間となった場合の医療的ケアの対応は？また、通学医ケア生がセンターに避難している場合の医療的ケアの対応は？
A 6	学校看護師が対応します。
Q 7	メールの文面を簡潔にできる？
A 7	必要な情報をわかりやすくお伝えしたいと思います。

※ 引き渡しカード・照合カードの作成時期について、次年度より以下のように対応します。

- 引き渡しカードは、現状のまま（3年毎もしくは入学時に更新・新規作成）
- 照合カードは、毎年作成（理由：紛失が多数あったため）

○ ちょっと情報

宮崎市避難行動要支援者名簿に関する条例（平成27年3月制定）

宮崎市では、避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者に提供（本人の同意がある場合）し、避難支援体制の構築を推進しています。災害の初動期においては、隣近所をはじめとした地域の助け合いが被害を最小限に抑える力になります。避難行動要支援者名簿登載の範囲は宮崎市地域防災計画に示され、“③肢体不自由、（中略）の身体障害者手帳1・2級を所持の方”とあります。

“避難行動要支援者名簿 宮崎市”等で検索すると詳しい情報が見つかります。一度、ご確認ください。